

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例
-------	--

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

愛知県みよし市

○学校名

みよし市立南中学校

○学校のURL

<http://www.hm.aitai.ne.jp/~mjminami/>

2. 学校紹介

○学級数

【通常の学級】各学年 4 学級 【特別支援学級】 2 学級 【合計】 1 4 学級

○児童生徒数

【全生徒数】 3 7 2 人（平成 2 4 年 5 月 1 日現在）
（内訳：1 年生 1 1 7 人、2 年生 1 2 5 人、3 年生 1 3 0 人）

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【教育目標】

人間性豊かで実践力があり、広い視野から考え、心身ともにたくましい生徒の育成

【人権教育に関して】

平成 2 2 ～ 2 3 年度の 2 年間、みよし市小中学校人権教育研究会の研究推進校として研究実践を進めた。

○人権教育にかかる取組の全体概要

（本年度の人権教育に関する指導計画）

教科指導や人権週間中の行事等を通して、基本的人権尊重の精神を高める指導を次の 6 項目を重点として進める。

- ①道徳指導
- ②教科指導
- ③特別活動
- ④地域・家庭での活動
- ⑤心のノートの活用
- ⑥人権週間：人権講演会

3. 特色ある実践事例の内容

◇行動・実践力を身に付ける体験の場づくり

本校は、総合的な学習の時間を中心に、体験活動を取り入れ、他者とのかかわり合いを深め、あたたかい人間関係を育む取組を続けてきた。各学年の発達段階に応じて、学習内容や支援のあり方を工夫し、互いを認め、尊重し合う気持ちを実際の行動に表していくよう活動を進めている。

ア 養護学校との交流会 ～他人を認めることの大切さ～

県立養護学校との交流会は1年生の生徒同士がかかわりを深められるようにと10年以上も続いている。1回目は本校に招き、2回目は養護学校に訪問する形で、年に2度実施している。この交流を通して、生徒が相手を思いやる心を育てるとともに、互いを認め合い、自分の生き方を考えていけることを期待している。



交流会の事前準備として5月からサツマイモ栽培を行った。夏休みが終わり、第1回養護交流が近づいてくるにつれて、生徒たちの意識は高まっていった。招待カードを作成し、養護学校へ送った。同時に、養護学校からも本校へ招待カードが届いた。そこには顔写真が貼られていたため、前もって交流する生徒の顔を互いに知ることができた。このことがきっかけで、いよいよ交流するんだという生徒の意識が高まった。交流会はサツマイモを掘り、その後に芝生で一緒に身体を動かす活動をし、最後にサツマイモキンチャクを作って会食した。土を触るのが苦手な養護学校の生徒や突然走り出してしまう養護学校の生徒がいた班を含め、どの班の生徒も一生懸命自分のできることに取り組む姿が見られた。交流会後に書いた生徒の感想には、今回の反省を次の活動に生かしたいという気持ちや、相手のことをもっと知りたいという気持ちが表れていた。

第2回の交流会は本校の生徒が招待される形で行われた。養護学校の生徒は曲を演奏し、グループゲームで会を盛り上げてくれた。本校の生徒は合唱を披露して感謝の気持ちを伝えた。両校の生徒がともに活動を楽しむことができた。

生徒たちは2回の交流会を通してだんだん障がいをもった人の気持ちを考えることができるようになった。また、仲間の良いところを見つけ、仲間を認めることにもつながった。今後も障がいをもった人との共生を考える時間を設定し、実践力を身に付けていきたい。

イ 保育実習

園内での生活や遊びを観察したり、幼児とかかわり合ったりすることで、幼児への理解を深め、幼い命を尊重し、優しく育む心を育てたいと願い、毎年、家庭科の授業で3年生が地域の保育園で実習をしている。始めに、園長先生から保育園の様子や園児とかかわるときの注意事項などを聞き、各クラスに分かれて朝の活動を参観した。その後、屋内での遊びや屋外での遊びを園児と一緒にいった。生徒たちは、純粋な幼児たちの姿に緊張が解きほぐされ、優しい表

情で幼児と接することができた。素直で、何でも真似をしたがる幼児の様子を見て、言葉遣いに気を付ける様子が見られたり、もっと一緒に遊んで楽しくさせてあげたいという気持ちになったりした生徒もいた。また、園児の目線で丁寧に字を教えている保育士の姿勢を見て、熱意をもって幼児たちに接すれば、幼児もそれに応えてくれるのだと感じた生徒もいた。

ウ 認知症を正しく理解する講座

本校では1年生全員で認知症を正しく知る講座を行い、高齢者への接し方を学ぶ機会を設けている。外部から講師を招聘し、体験や具体的な事例の紹介を交えながら分かりやすく解説していただいている。この講座の始めには、認知症に対してはつきりとしたイメージをもっていない生徒が多かったが、体験やビデオを通して認知症への理解が深まっていった。講座後には、「これからは認知症の人に会ったら優しくしようと思いました」という感想を抱いた。

エ 人権の集い

弁護士を講師に招き、人権の集いを実施した。講師の先生は「今だからこそ世界に目をむけて」という演題で、自身が湾岸戦争後に訪問したイラクでの様子を中心に講演された。生徒は、アメリカがイラク攻撃時に使用した劣化ウラン弾がイラクの人々を苦しめていることを知って衝撃を受けていた。

講演後の講師の先生への手紙で、生徒たちは、イラクの子どもたちの様子を通して、自分自身のことや自分の生活を振り返っていた。このことから、生徒の人権意識のさらなる高まりを感じた。また、生命の大切さに気付いたり、戦争のない平和な生活を改めて幸せだと感じたりする生徒もいた。中には、日本だけでなく、他国の状況も心配する感想もあり、生徒の視野の広がりを感じた。

4. 実践事例の実績、実施による効果

体験活動中の様子や感想文、話し合いの様子から人権尊重の意識の高まりを感じることができた。特に、養護学校との交流は毎年和やかに行われ、障がいのある人を理解し、認めようとする気持ちや思いやりの心をもって接しようとしている生徒の様子を見ることができた。

(生徒の感想)

・「養護学校との交流で学んだこと」

私の班の友達は発語が遅く、「ま」しか話せないと聞いて、不安でいっぱいでした。しかし、実際に会うと、ジェスチャーで伝えてくれました。私は、言葉がなくてもお互いを理解し合うことで心は通じ合うと学びました。

・「相手の気持ち」

今回の交流は、小学校の時と比べて交流相手の気持ちをよく考えて行動することができたと思います。私が笑顔で話しかけると相手も笑顔になってとてもうれしかったです。だから次の交流もとても楽しみです。

・「学んだこと」

私は、改めて人と人とのコミュニケーションがどれほど難しいかが分かりました。班のみんなのおかげで、交流相手の子と仲良くすることができました。次の交流でも相手の子の気持ちを考えて接していきたいです。

・「養護学校との交流を終えて」

僕が交流で学んだことは、目と目のアイコンタクトで心が通じ合えるということです。最初の芋ほりでは養護の子が泣いてしまうこともあったけれど、最後は楽しく交流できたのでよかったです。よい経験になりました。

・「養護学校との交流を通して」

今日の養護学校との交流を通して、僕は、また一回り大きく成長できたと思います。遊びの時間は、最初は相手が何をしたいか分からなかったけど、こっちからアクションを起こして仲を深めることができました。今日の体験をこれからも生かしていきたいです。

5. 実践事例についての評価

人権教育を実践した成果と課題

学級づくり、授業づくり、実践の場(行事)づくりという三本の柱を構想して実践研究を進めた。学級づくりを中心に据え、教師と生徒が信頼関係で結ばれ、生徒同士がお互いに認め合い、助け合えるあたたかい学級づくりをめざした。授業では道徳中心から、教科指導へと人権教育の場を広げた。人権の知識、理解を深める社会の授業を研究したり、生徒同士がかかわるグループ学習を取り入れたりもした。聞き合い、教え合いを大切にすることで、互いに学び合うあたたかい雰囲気が出てきた。体験活動や行事を通して多くのかかわり合いの場や振り返りの場を設定してきた。その結果、自分から相手に声をかけたり、他人のことを考えた行動が見られたりするなど、成長がうかがえた。しかし、それらの言動や意識の高まりが、ふだんの生活の中で自然に発揮され、実践されているかという点はまだ不十分である。日々の人とかかわりの中で、常に人権感覚を意識していくことが大切である。

この研究実践を行うことにより、何より教師が人権について考える機会を与えられた。若い教師も、一人一人の生徒を大切にして言葉遣い、接し方、生徒指導の方法などに気を付けて指導するようになった。学級の生徒あるいは顧問をしている部活動の生徒に寄り添い、信頼関係を築く努力を継続した。また学級で起こる様々な生徒同士のいさかいやトラブルにはアンテナを張り、俊敏に対応できた。人権感覚が少しずつ身に付いてきた成果であると思う。今後も人とかかわる体験を重視し、教師も生徒も人権感覚を磨き、人権尊重の意識を高める努力を続けていきたい。

【 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント 】

みよし市立南中学校

学級づくり、授業づくり、行事づくりの三本柱を研究の中心とし、総合的な学習の時間を効果的に活用した実践活動を展開している。人権教育が課題としている＜体験活動＞そのものを重視し、その中で他とのかかわり合いを深め、あたたかい人間関係をつくることを推進の課題にしている。その主たる内容は、県立養護学校との交流会の実施、幼児とのかかわり合いを学ぶ保育実習の体験、学外講師招聘による認知症理解講座への参画、弁護士の講演による人権の集いからの学びの４点である。とくに、10年以上も実績をもつ養護学校との交流は他を思いやる心の育成、自己の生き方を深く見つめる体験として生徒個々の人権意識とその感覚の涵養に十分に資している。また、道徳の授業を核とした担任教員の生徒への向き合い方の学びを、各教科指導の人権教育の充実に発展させている（例：研究授業の充実、生徒同士が学び合うグループ学習の工夫など）。